

「とっとり若者自立応援プラン」(案) のパブリックコメントの実施結果等について

平成27年3月10日
青少年・家庭課

平成22年4月に施行された子ども・若者育成支援推進法に基づき、平成24年3月に策定した「とっとり若者自立応援プラン」は、平成26年度をもって計画期間が終了することから、引き続き、子ども・若者の自立を応援するために県の取組の方向性を示すとともに、その推進を図るため、同プランを改訂することとし、広く県民の皆様から意見をいただくよう、パブリックコメントを実施しました。

1 パブリックコメントの募集等

とっとり若者自立応援プラン改訂版(案)について、以下のとおり県民からの意見募集等を実施しました。

- (1) 募集期間 平成27年2月16日(月)から3月2日(月)正午まで
- (2) 周知方法 ホームページ、新聞広告、市町村への通知
- (3) 応募件数 3件(2人)
- (4) その他 鳥取県青少年問題協議会における意見交換、県政参画電子アンケートを実施

2 主な意見と対応方針

(1) パブリックコメント

意見内容	対応方針
困難な状況にある子ども・若者の支援にあたっては、一部の専門機関だけでは限界があるため、鳥取県が一つのチームとなって取り組むべき。	相談・支援機関の連携は必要であると考えており、既に案に盛り込まれております。今後一層の連携強化と支援の充実に取り組めます。
困難な状況にある子ども・若者の支援において地域での取り組みも期待できるので、一部の機関のみが情報を共有するのではなく、広く県民一人一人に情報が渡るような工夫が必要。	現在、広く県民の方にも困難な状況にある若者のことやその支援機関について知っていただくためのフォーラム開催やリーフレット配布を行っています。引き続き、地域での取組も含めて支援が広がるよう努めます。

※上記の他「内容を詳しく知りたい」(1件)があった。

(2) 鳥取県青少年問題協議会(平成27年3月2日開催)での意見

意見内容	対応方針
現行プランに記載されていた「国際交流による異文化コミュニケーションの機会を確保する」という施策について、実際の取組は行われているのに改訂案では記載がなくなっているが、記載してはどうか。	御意見のとおり、コミュニケーション能力の向上のための取組施策の中に、「体験活動の推進」の1項目として、計画に盛り込むこととします。
支援に当たっては、根気のあるサポートとマンパワーも社会資源として必要。困っている人と様々な社会資源とのつなぎ手も必要。また、なんでも相談できるところがあると良い。	現在、どこかに相談すればより適切な相談窓口につながる体制を整えるため、相談・支援機関の一層の連携強化に取り組んでいます。引き続き、困っている人と支援とがつながるような仕組みづくりに努めます。 なお、主な相談機関をプラン改訂版において紹介しています。

(3) 県政参画電子アンケートからの意見

活動には仲間が必要。広報で情報提供したり募ったりするのがいい。また、やりたいことを探せる環境があるとよい。	御意見の趣旨は既に案に盛り込まれておりますが、情報提供の仕組みについては、今後、市町村や各種団体への協力依頼、大学等を通じての周知等、具体的な方法を検討していきます。
---	---